

国立研究開発法人水産研究・教育機構 船舶職員募集要項 (採用職種：甲板部員・機関部員・司厨部員)

国立研究開発法人水産研究・教育機構では次のとおり船舶職員の採用を予定しております。
採用予定数、応募条件等は以下のとおりです。

1. 採用職種及び採用予定数

- (1) 甲板部員 2名
- (2) 機関部員 3名
- (3) 司厨部員 4名

2. 配属予定場所

当機構所属漁業調査船及び練習船（詳細はホームページをご参照ください）

又は

神奈川県横浜市金沢区福浦 2-1 2-4

本部 総務部 船舶管理課（船舶予備員）

なお、水産研究・教育機構は、水産庁との間で船舶職員の人事交流を行っているため、将来的に、水産庁所属の船舶に勤務する場合があります。

3. 採用予定日

令和9年4月1日

※採用日は応相談。

※令和8年度内に就労可能な方については、令和8年度内に採用の場合あり。

4. 応募条件等

(1) 甲板部員：平成3年（1991年）4月2日以降に生まれた方で、次の①及び②に該当する者（例外事由 3号イ：長期勤続によるキャリア形成を図るため）

① 次のア～イのいずれかに該当する者

ア. 水産系高等学校（専攻科を含む）、海上技術学校（乗船実習科を含む）、海上技術短期大学校又は海技大学校海上技術コースを卒業した者、又は採用予定日までに卒業見込みの者

イ. 高等学校以上の学歴（上記アに該当する者を除く）を有し、甲板部員として3年以上の乗船履歴を有する者（海技従事者免状、小型船舶操縦免許を取得している者、未取得者は採用後取得する意欲のある者が望ましい）

- ② 心身共に健康で、視力（矯正視力を含む）が両眼ともに 0.5 以上である者（健康診断書で異常がある場合には受験できない場合があります）

（２）機関部員：平成３年（１９９１ 年）４月２日以降に生まれた方で、次の①及び②に該当する者（例外事由 ３号イ：長期勤続によるキャリア形成を図るため）

- ① 次のア～イのいずれかに該当する者
 - ア. 水産系高等学校（専攻科を含む）、海上技術学校（乗船実習科を含む）、海上技術短期大学校又は海技大学校海上技術コースを卒業した者、又は採用予定日までに卒業見込みの者
 - イ. 高等学校以上の学歴（上記アに該当する者を除く）を有し、船用機関の製造又は整備に関する実務経験を２年以上有する者（海技従事者免状、小型船舶操縦免許を取得している者、未取得者は採用後取得する意欲のある者が望ましい）
- ② 心身共に健康で、視力（矯正視力を含む）が両眼で 0.4 以上である者（健康診断書で異常がある場合には受験できない場合があります）

（３）司厨部員：次の①及び②に該当する者（例外事由 ３号イ：長期勤続によるキャリア形成を図るため）

- ① 次のア～ウのいずれかに該当する方
 - ア. 平成３年（１９９１ 年）４月２日以降に生まれた方で、水産系高等学校（専攻科を含む）、海上技術学校（乗船実習科を含む）、海上技術短期大学校又は海技大学校海上技術コースを卒業した者、又は採用予定日までに卒業見込みの者
 - イ. 船舶の司厨員として１年以上の経験を有する者（船舶料理士資格を有する者、未取得者は採用後取得する意欲のある者が望ましい）
 - ウ. 昭和５６年（１９８１ 年）４月２日以降に生まれた方で、調理師免許を有する者、又は採用予定日までに取得見込みの者（採用後船舶料理士資格を取得する意欲のある者が望ましい）
- ② 心身共に健康で、視力（矯正視力を含む）が両眼で 0.4 以上である者（健康診断書で異常がある場合には受験できない場合があります）

※下記のいずれかの条件に該当する方は、応募できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの方
- ② 懲戒解雇の処分又はこれに相当する処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない方

※日本国籍を有していない場合は、採用予定日までに日本国内で就労するために必要な在留資格を取得すること。

５．応募手続き

（１）応募書類

- ① 応募職種記入票（別紙１）

- ② 履歴書（市販様式（A4版）又は学校指定様式のものに、写真を貼付すること。賞罰の有無（高等学校在学中の方は調査書の提出をもって賞罰の記載を省略可とします）・メールアドレスを必ず記載してください）
- ③ 課題論文（課題：「水産研究・教育機構船舶職員として働くこと」について、400字詰め原稿用紙2枚（800字程度）） ※1
- ④ 健康診断書（別紙2） ※2、3
- ⑤ 最終学歴卒業証明書又は卒業見込証明書 ※4
- ⑥ 最終学歴成績証明書 ※4
- ⑦ 学校長等推薦書（提出は任意。提出する場合の様式も任意） ※4
- ⑧ 応募条件とする免許資格等を確認できる書面の写し ※5

※1 手書きで作成してください。

※2 船員手帳をお持ちの方で、健康証明が採用予定時期に有効である方は、船員手帳の該当ページの写しに代えることができます。

※3 医療機関が発行する診断書でも提出が可能ですが、別紙2の検査項目が全て記載されている必要があります。

※4 高等学校在学中の方は、調査書の提出をもって⑤～⑦を省略できます。

※5 甲板部員・機関部員・司厨部員の応募条件①イに該当する方で、海技免状、小型船舶操縦免許をお持ちの方は、免状、免許の写しを提出してください。取得見込みの方は、履歴書にその旨を記載してください。また、乗船履歴・職務経歴がある方は、採用内定後に、乗船履歴・職務経歴が確認出来る書類の提出をお願いします。（詳細は該当の方に別途お知らせします。なお、証明できない場合は、採用を取り消す場合があります。）

司厨部員応募条件①ウに該当する方は調理師免許の写しを提出してください。取得見込みの方は、履歴書にその旨を記載してください。

（2）応募方法

上記の応募書類一式を、令和8年9月11日（金）までに下記へ提出してください。（必着）

〒221-8529

神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25 GRC 横浜ベイリサーチパーク 6階
国立研究開発法人水産研究・教育機構 総務部 人事課 あて

※封筒に「船舶職員（〇〇）応募書類 在中」と朱書きしてください。

〇〇には応募する職種（甲板部員・機関部員・司厨部員のいずれか）を記載してください。

6. 選考方法

（1）書類選考

提出のあった応募書類により選考を行います。

選考後、速やかに選考結果をメールにて連絡します。

(2) 面接試験 (Microsoft Teams を用いた Web 面接を実施予定)

日 時：令和8年9月下旬

※試験時間等の詳細については、該当者に別途連絡します。

参 考：採用までのスケジュール



※既卒者は令和8年度内採用の場合あり (採用日応相談)

7. 身分・処遇等

(1) 雇用形態 任期の定めのない職員 (定年制職員)

(2) 勤務時間 1日7時間45分

乗船中は、基本的に1日につき8時間、1週間につき56時間となり、かつ、1年間で1週間平均38時間45分となるよう勤務時間が割り振られます。

(3) 給 与 国立研究開発法人水産研究・教育機構職員給与規程に基づき決定
(国家公務員の給与と同水準の給与が支給されます)

初任給の目安 (基本給)

月額 高校卒 (1級13号俸) 246,900円

高校専攻科 (2年) 卒 (1級21号俸) 259,600円

※上記の額は新卒者の初任給であり、諸手当を含んでおりません。また、既卒者は職歴等によりこの額に上乘せされる場合があります。詳細については、下記

<9. 申込先・応募に関する問合せ先> へご連絡ください。

(4) 諸 手 当 扶養手当 (扶養親族のある者に、1人あたり月額6,500円~13,000円)、住居

- 手当（限度額 28,000 円、家賃月額により変動）、通勤手当（船舶予備員のみ）、地域手当（支給対象の勤務地に勤務する場合、給与の額の 4 %～16 %） 他
- （５）旅 費 等 乗船中は、航海日当、食卓料（船員法に基づく食料の支給）を支給
- （６）賞 与 年 2 回（6 月・12 月 ※令和 7 年度実績 4.65 ヶ月分）
- （７）休日休暇 週休 2 日、祝日、年末年始、年次有給休暇、介護休業、育児休業 他
- （８）保 険 健康保険（農林水産省共済組合）、厚生年金、雇用保険、労災保険
- （９）転 勤 あり。なお、当機構は水産庁と人事交流を行っており、将来的には当該機関の所属船に勤務する場合があります。
- （10）試用期間 6 カ月
- （11）そ の 他 当機構は非公務員型の独立行政法人であり、職員の身分は公務員ではありません。ただし、刑法その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなされます。

8. その他

- （１）応募・受験に関する一切の費用は、応募者の負担となります。
- （２）応募書類は返却しませんのでご了承ください。なお、応募書類に記載された個人情報は選考の目的以外には使用しません。
- （３）当機構は、男女共同参画に向けて出産・子育てに関する環境整備に取り組んでおり、女性の応募を歓迎しています。

9. 申込先・応募に関する問合せ先

国立研究開発法人水産研究・教育機構

総務部 人事課

電話：045-277-0076

E-mail：fra-saiyou@fra.go.jp

（職員がテレワークを行っている場合がございます。採用に関するお問い合わせは、可能な限りメールにてお願いいたします。）